



Title	事務用家具の標準化 : JIS とファイリング・システム
Author(s)	北田, 聖子
Citation	デザイン理論. 2011, 57, p. 110-111
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/53492
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

事務用家具の標準化

— JIS とファイリング・システム —

北田聖子／京都市立芸術大学

第一章 戦前の事務用家具標準化

第二章 JISによる事務用家具標準化のはじまり

第三章 戦後の事務能率研究と事務用家具

第四章 JISにおけるファイリング・システムのためのファイリング・キャビネットと事務用机

本発表の目的は、日本における1920年代から1960年までの事務用家具標準化の複層的な内実を明らかにすることである。

日本のデザイン史研究では、家具の標準化の問題については、とりわけ戦前の家具製作の実験的活動にみられる標準化への志向、具体的な標準化の実践が、生活合理化運動、産業合理化運動、さらには総力戦体制の確立といった時代背景と結び付けられながら言及されてきた。しかしながら、いざ見渡してみれば、日本のデザイン史研究ではその時期の標準化に関する事例研究はこれまでほとんど蓄積されてこなかった。ようやく近年に、型而工房や国立工芸指導所などの家具研究における標準化の具体的な内容を明らかにする試みがなされた程度である。ただ、こうした先行研究で考察されているのは、ある種の工芸運動に関わるかぎりでの個人、あるいは団体の活動による「家具」の標準化であった。

ここで、工芸運動に関わるかぎりでの、という限定的な形容詞を付すのは、日本のデザイン史において等閑視されてきた標準化の別の側面を想定しているからである。その別の側面を照射するために、本発表では、1920年代から1960年までの事務用家具の標準化をみ

る。その際注目するのは、事務用家具の日本工業規格JIS (Japanese Industrial Standards) にみられるキャビネットや机の引き出しの寸法である。なぜ引き出しの寸法を取り上げるかというと、事務用家具のJIS、さらにはJIS以前からの規格の引き出しの寸法の変遷をたどると、1956年（昭和31年）の時点で、規格の内容にファイリング用の家具が含まれるようになることがわかるからである。

ファイリング用の家具は「事務管理論」の産物である。ファイリング用の家具が規格の対象となったことは、事務用家具の標準化に、「家具」の標準化という側面だけでなく、「事務」の標準化という側面があらわれたことを示している。ただ、「事務」標準化が1956年になって規格上にあらわれたというのは、それがこの時点で事務用家具の標準化に突然あらわれてきたことを意味するのではない。時間を遡れば、戦前の事務用家具の標準化には、「家具」標準化の視点と、「事務」標準化の視点の両方ともがあった。このようにして、JISの内容を端緒に事務用家具標準化を通時に眺めると、同じ事務用家具を対象にする複数の視点からなるアプローチがあったこと、ひいては、標準化は複層的で立体的な内実をもつことがわかる。

本発表の第1章では、戦前、特に1920年代、30年代の事務用家具標準化の取り組みを整理し、そこに、木檜恕一、あるいは国立工芸指導所の試みや1934年（昭和9年）に決議された「日本事務用卓子及椅子単純化規格」による「家具」標準化と、事務管理論者による「事務」標準化という異なる立場からのアプ

ローチがあつたことを示す。「事務」標準化という観点からすれば、「家具」標準化のなす事務用家具標準化は、前時代的なものであつた。「事務」標準化から目指された事務用家具標準化は、事務書類を合理的に管理するためのファイリング・システムを中心とし、ファイリング・システムをはたす家具、特に紙の寸法に合つた引き出しを有するキャビネットや机を対象とした。しかし、戦前においては、ファイリング・システム自体が普及しない、ましてや専用家具の製作と流通も現実的ではないという状況があり、事務管理論者の理念の実現は、戦後にもちこされることになった。

第2章では、まず、戦後のJISによる事務用家具標準化の開始と、1951年（昭和26年）に事務用家具を対象とするJISとして最初に決定された木製事務用家具のJISの内容を確認する。その後、事務用家具のJISのおもな対象が木製からスチール製の事務用家具となるにともないファイリング用家具もJISに登場するわけだが、その背景となるスチール製家具業界の躍進の様相を述べる。

次に、第3章で、戦後になって「オフィスの近代化」の機運が高まり、ファイリング・システムが日本で普及はじめ、ファイリング用の家具がメーカーで製作されるようになっていたことを述べ、1956年のスチール製事務用家具のJISでファイリング用の家具を取り上げられるに至った経緯を確認する。

最後の第4章では、1956年に制定されたスチール製事務用家具のJISの内容を整理し、JISで決定されたキャビネットや机の引き出しはどのようなものであったかを明らかにする。1956年のJISでは、例えば机の寸法は、アメリカの連邦規格を部分的に踏襲していた。そもそも規格制定以前にメーカーでつくられていた机の寸法でもアメリカの寸法を参考に

していた例があった。そして、ファイリング用家具のサイズ表記は、アメリカの紙寸法を規準としたものであり、それにともなって、ファイリング・システムを実行するよう考えられた机のファイリング用引き出しも、アメリカの紙寸法によるサイズ表記がなされていた。日本の紙寸法の国家規格は1931年（昭和6年）に公布されており、現在広く用いられているA・B判がその時点での規格判とされた。しかし、戦前から、事務管理論者により、A・B判と当時アメリカから輸入されていたファイリング用家具の寸法の間に齟齬があることは指摘されており、その齟齬が解消されないままJISにも引き継がれていた。日本の紙寸法とキャビネットの寸法が合致しないという問題がJISで解消され、実際にメーカーの生産するファイリング用家具の引き出しのサイズ表記からアメリカ式のそれが消えたのは、1960年以降のことであった。

本発表では、戦前の事務用家具標準化に、少なくとも二系統のアプローチ、すなわち、「家具」標準化と「事務」標準化があつたことから話を始めるが、この戦前の標準化の複層性は、戦後のJISにファイリング・システムが考慮されていることをみたうえで、標準化のいわば地下水脈をたどるかたちで歴史をさかのぼり、見出されるという面がある。つまり、戦後のJISの状況を分析することを通して、戦前の標準化の歴史を再構成するわけである。このことは、事務用家具の標準化をある程度通時的にたどることで、ある時代の共時的な標準化の状況をより深くとらえることができることを意味する。このように通時的な視点で標準化の事例をみなおし、標準化の複層性を明らかにすることは、デザイン史研究の射程を探る契機にもなるのではないだろうか。